

令和7年度

水道事業等包括委託業務 モニタリング結果について

丹波市では、水道事業等包括委託業務が適切に実施されているかを毎月確認（モニタリング）し、その結果を年に一度取りまとめて公表しています。

1 対象業務の概要

業務名	丹波市水道事業等包括委託業務
受注者	丹波市ウォーターサービス共同企業体
委託期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 評価の見方

業務の実施状況を、要求水準の達成度に応じて次の4段階で評価しています。

評価	内容
A	十分に満たしている
B	満たしている
C	一部に改善が必要な点がある
D	全体的な見直しが必要

3 令和7年度の総合評価の結果

業務全体の総合的な評価は、年間を通じてすべての月で「A評価」となり、要求水準を十分に満たすサービスが提供されました。一方で、個別の業務ごとの評価では、水道水がどれだけ有効に使われたかを示す「有収率」が前年を下回ったため、改善を求めています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

4 業務ごとの状況

業務ごとの状況は次のとおりです。

業務	良かった点	改善点
統括マネジメント業務	各業務間の調整や情報共有を適切に行い、課題の是正計画を整理した。	特になし
水道施設運転管理業務	安定した水道水を供給し、点検・清掃も計画どおり実施した。	特になし
水道施設保全管理業務	計画的な予防保全を実施し、故障発生時も迅速に対応して施設を安定的に稼働させた。	特になし
水道管路維持管理業務	漏水への対応はおおむね迅速であった。	有収率が低下しており、改善が必要である。
料金等窓口業務	水道メーターの交換を計画どおり完了し、料金の収納率も前年を上回った。	特になし

5 今後の対応

改善が必要とされた点は、受託者が作成する「是正計画」に基づき、組織体制や管理手法を含めて対応状況を継続的に確認します。